

第894回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成29年5月17日(水)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 佐竹委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員

4 説明のため出席した者

西村理事兼教育次長, 清元教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長,
佐藤福利課長, 山本教職員課長, 奥山義務教育課長, 目黒特別支援教育室長,
岡参事兼高校教育課長, 横山参事兼施設整備課長, 松本参事兼スポーツ健康課長,
鎌田参事兼全国高校総体推進室長, 新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長,
山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第893回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第894回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

高 橋 教 育 長 伊藤委員及び奈須野委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について

第3号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

第4号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

第5号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

第6号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

教 育 長 6 議事の第1号議案ないし第6号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。

秘密会とする案件は, 9の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 専決処分報告

(1) 行政文書の開示の決定について

(説明者: 西村理事兼教育次長)

行政文書の開示の決定について, 御説明申し上げます。

資料は1ページから3ページであるが, 2ページを御覧願いたい。

「平成28年度使用宮城県立中学校教科用図書採択」に係る教育委員会の審議については, 平成27年8月に秘密会で行なわれたところであるが, 教科用図書採択後に, 個人や団体などから会議資料及び会議録

の開示請求が合計11件あった。

教育委員会としては、発言者の氏名が特定された場合、その発言内容により発言した委員個人に対する働きかけが行われ、将来の同種の事務事業において委員の率直な意見交換や中立性が損なわれるなど、公正若しくは円滑な執行に支障が生ずると認められることから、会議録のうちの発言した委員の氏名のみを非開示とする部分開示決定を行ったところである。

この決定に対し、「2 経過の概要の(4) 異議申立」にあるとおり、部分開示決定を不服とし、全部開示すべきとする異議申し立てが1件あり、情報公開条例の規定に基づき、平成27年11月20日付けで宮城県情報公開審査会に諮問したところである。

この諮問に対して、平成29年4月25日(火)に開催された審査会において「3 情報公開審査会の答申の概要の(1) 審査会の判断」に記載の理由により、「宮城県教育委員会は、本件異議申し立ての対象となった部分開示決定において開示しないこととした情報を開示すべきである」との答申を受けたところである。

教育委員会としては、全部開示とすることとし、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、5月12日付けで専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告するものである。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

10 課長等報告

(1) 平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考出願状況について

(説明者：教職員課長)

平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考出願状況について、御説明申し上げます。

資料は、1ページとなる。資料を御覧願いたい。

今年度実施する平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考であるが、資料(1)に示す募集期間を4月21日から今週5月18日(木)とし現在募集を行っている。

第1次選考・第2次選考の実施日及び会場については資料(2)、(3)のとおりである。

5月16日現在の出願状況については資料2の(1)に示すとおり採用予定数415名程度とする中で2,059名の出願となっている。現段階で4.96倍の倍率となっている。特徴としては今年度設定した「地域枠」について、5名の採用予定者数に対し65名の出願があり1.3倍の倍率、「特別支援学校枠」について、10名の採用予定者数に対し96名の出願があり、9.6倍の倍率となっている。

この点については昨年度及び今年度実施した大学説明会及び4月に行ったMIYAGI Seminar等で説明する中で、志の高い受験者の出願につながっていると考えている。

今後について、5月18日(木)にメ切る中で、引き続き7月22日(土)に行う第1次選考の受験につながるよう教職員課で運用している教員採用選考のHP及び「宮城県の教員として働く魅力」宮城県内の先生方からのメッセージのサイト等を活用し、情報発信を継続してまいります。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊藤委員 出願申請した方について、例年、100%の方が第1次選考を受験するのか伺いたい。
教職員課長 例年であれば、若干の欠席者がいる。今年度については、例年と状況が異なり、宮城県と仙台市の双方に出願することができる。1次試験の問題は同様であり、同日に試験を実施することから、県と市の双方に出願している場合、いずれかを欠席することとなる。

佐竹委員 前年度の出願状況や倍率と比較していないようであるが、前年度との比較はどうなっているか。

教職員課長 昨年度実施したものの確定値では、全体として5.4倍の倍率であった。今年度分は、現時点で4.96倍となっており、今日と明日の2日間残っているので、もう少し倍率が伸びると想定している。倍率で比較すると、昨年度と遜色ないところまで伸びている

と捉えている。

佐竹委員

それだけ宮城県の教員になりたいという方々がいることを、とても嬉しく思う。また、そのアプローチに対しても事務方の尽力のお陰だと思う。志高く県の教員になっていただきたいので、昨年度と同じ、もしくはそれ以上の出願倍率になるようアプローチをお願いする。

(2) 宮城県図書館における図書資料の切り取り被害について

(説明者：生涯学習課長)

宮城県図書館における図書資料の切り取り被害について御説明申し上げます。

資料は、2ページから3ページである。3ページに被害のあった資料の写真を載せている。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

県図書館では、他県の公立図書館において、学校記念誌等の切り取り被害が多発していることを受け、平成29年5月7日(日)から12日(金)まで、県図書館が所蔵する学校記念誌等494冊について、職員が確認作業を行った。

その結果、「1 被害の状況」のとおり、所蔵する学校記念誌のうち塩竈市立小学校の50周年記念誌と栗原市立小学校の120周年記念誌の2冊について、ページの一部が切り取られているという被害を確認した。切り取られた時期は不明である。

これらの学校記念誌は、図書館3階のみやぎ資料室の開架書庫に置かれていた。みやぎ資料室の資料は、すべて閲覧のみで貸出は行っていない。学校史・記念誌は、郷土の歴史を後世に伝える資料としても貴重なものであり、今回の事件は非常に残念なことであり、再発防止に努め、今後も適切に保管してまいりたいと考えている。

「3 今後の対応」であるが、当面、学校記念誌はみやぎ資料室の開架書庫に置くこととしている。閲覧については禁止していないので、カウンターの職員に申し出れば、閲覧することが可能である。利用者に対しては、館内掲示などにより注意喚起を行っていくとともに、閲覧スペースの巡回や、閲覧後の資料の点検も強化していくこととしている。

また、被害届の提出については、今後、泉警察署など関係機関に相談しようとしているところである。

なお、「4 その他」に記載のとおり、県内市町村を含む全国の公立図書館の被害状況については、日本図書館協会が情報提供を求める文書を出し、緊急調査を行っているところである。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐竹委員

学校記念誌等を閲覧する場合は、どのような手続きが必要なのか。

生涯学習課長

被害が発覚するまでは、誰もが自由にとって席で閲覧できた。現在は、職員の後ろにある棚に置いており、閲覧する際は職員に申し出て、利用者カードを提示するか、名前を申し出てもらえれば、閲覧が可能である。

佐竹委員

適切な対応である。

1.1 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧

(2) MIYAGI 2017「南東北インターハイNEWS第9号」

(3) みやぎ総文2017「ニュースレターNo. 14」

(4) 東北歴史博物館特別展「漢字三千年—漢字の歴史と美—」

1.2 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例会は、平成29年6月8日(木)午後1時30分から開会する。

1.3 閉 会 午後3時33分

平成29年6月8日

署名委員

署名委員